



地域まるごと消費者教室

～あなたの地域に伺います！～



くらしに役立つ身近な消費生活に関する知識を深めていただくため、無料で消費者教育コーディネーター(※)が皆さまのもとに伺い、身近な消費者トラブルを分かりやすくお伝えします。

※消費者教育コーディネーター…地域の消費者問題に精通している消費生活相談員、元教員、様々な分野で専門的・技術的な知見を有する企業経験者の方々、啓発活動に意欲的に取り組んでいただいているの方々

ポイント↓

- 自治会、老人クラブ、サークル、お茶飲み会等少人数向け
- テーマは相談に応じます！
「契約ってなんだろう?」「未成年の契約」「クーリング・オフってどんな制度?」
「商品が届かない、偽物や粗悪品が届く…詐欺的通販サイト」
「点検して不安をあおる…点検商法」「知人・友人から勧誘され…マルチ取引」 など
- 「こういう場合はどう対処する?」をその場で質問できます。
- 1教室15分～60分ご希望に応じて対応します。
- 平日以外の土日・祝日・時間(夜間)についても、相談にのります。

■費用 無料

■申込から当日までの流れ

- ①まずはお電話ください。
 - ・希望日の1か月半くらい前までにお電話でご相談ください。
 - ・会場は依頼(主催)者様をご準備ください。
- ②入力フォームから申請してください。
右のQRコードより、スマートフォンからも申し込み可能です→
- ③内容の打ち合わせをします。
 - ・派遣する講師が決まりましたら通知をメールで送付します。
 - ・講師とテーマや当日の進め方について、電話で打合せをします。



■問合せ

千葉県消費者センター
〒273-0014 船橋市高瀬町66-18
電話:047(431)3811 FAX:047(431)3858